

3. 「日本通過ヴィザ」発給の経緯

杉原千畝が、第二次世界大戦勃発4日前の1939年8月28日に領事代理として赴任した、カウナスの日本領事館にユダヤ難民が押し掛けてきたのは、1940年7月18日頃のことでした。杉原はどのように対応したのでしょうか？

●日本の外国人（ユダヤ難民）政策

その前に日本のユダヤ人政策をみておきます。1938年12月の五相（近衛文麿首相・有田八郎外相・板垣征四郎陸相・米内光政海相・池田成彬蔵相兼商工相）会議で策定された「ユダヤ人対策要綱」は次の通りです。

- ・現在日本、満洲国、中国に居住しているユダヤ人に対しては、特別に排斥するような処置はしない。
- ・新たに日本、満洲国、中国に渡来するユダヤ人に対しては、外国人入国取締規則において公正に処置する。
- ・ユダヤ人を積極的に日本、満洲国、中国に招致するようなことは避ける。ただし、資本家、技術家のような利用価値のある人たちは招致してよい。

ドイツとアメリカの双方に気を遣った、曖昧な表現でしたが、ユダヤ人を特別扱いしないという、建前ではありますが、一応方針は決定されました。当時、日本の一部にユダヤ資本の満洲国や中国への投資を期待すると同時に、幻想ではありますが、日本に対するアメリカの心証をよくしたいという「ユダヤ人利用論」が根強くありました。しかし、太平洋戦争開始後、ユダヤ人対策要綱は1942年3月廃止されました。

●杉原領事代理、「日本通過ヴィザ」の大量発給

杉原は事態を正確に把握するために、押し寄せたユダヤ難民の代表者5人と話すことにしました。ゾラフ・バルハフティクとツヴィ・クレメンテノスキー（元テルアヴィヴ副市長）がその中心的人物でした。



杉原千畝
(1900-1986)



ツヴィ・クレメンテノスキー
カウナスの日本領事館に押し寄せたユダヤ難民

ユダヤ難民は杉原に訴えました。

「我々は、ポーランドから逃げてきたユダヤ人です。ナチスの占領地域における蛮行と迫害は止まるところを知りません。ソ連の支配地域も同じで、混乱と恐怖があるばかりです。杉原領事、日本の通過ヴィザを発給してください。私たちは既に、オランダ領事のツバルテンディクから『行先のキュラソーのヴィザは必要ない』との保証を得ています。行先国までの交通費は神戸やアメリカのユダヤ人協会が用意してくれます」

杉原は本省へ日本通過ヴィザ発給の問合せを行いました。本省の回答は、「外国人入国令の遵守」という、規則通りの型式的なものでした。

「ユダヤ人対策要綱」と前後（1938年10月7日及び1940年10月10日）して、外務大臣から各領事館宛にヴィザ発給条件の通達が出されていました。その内容は以下の通りです。

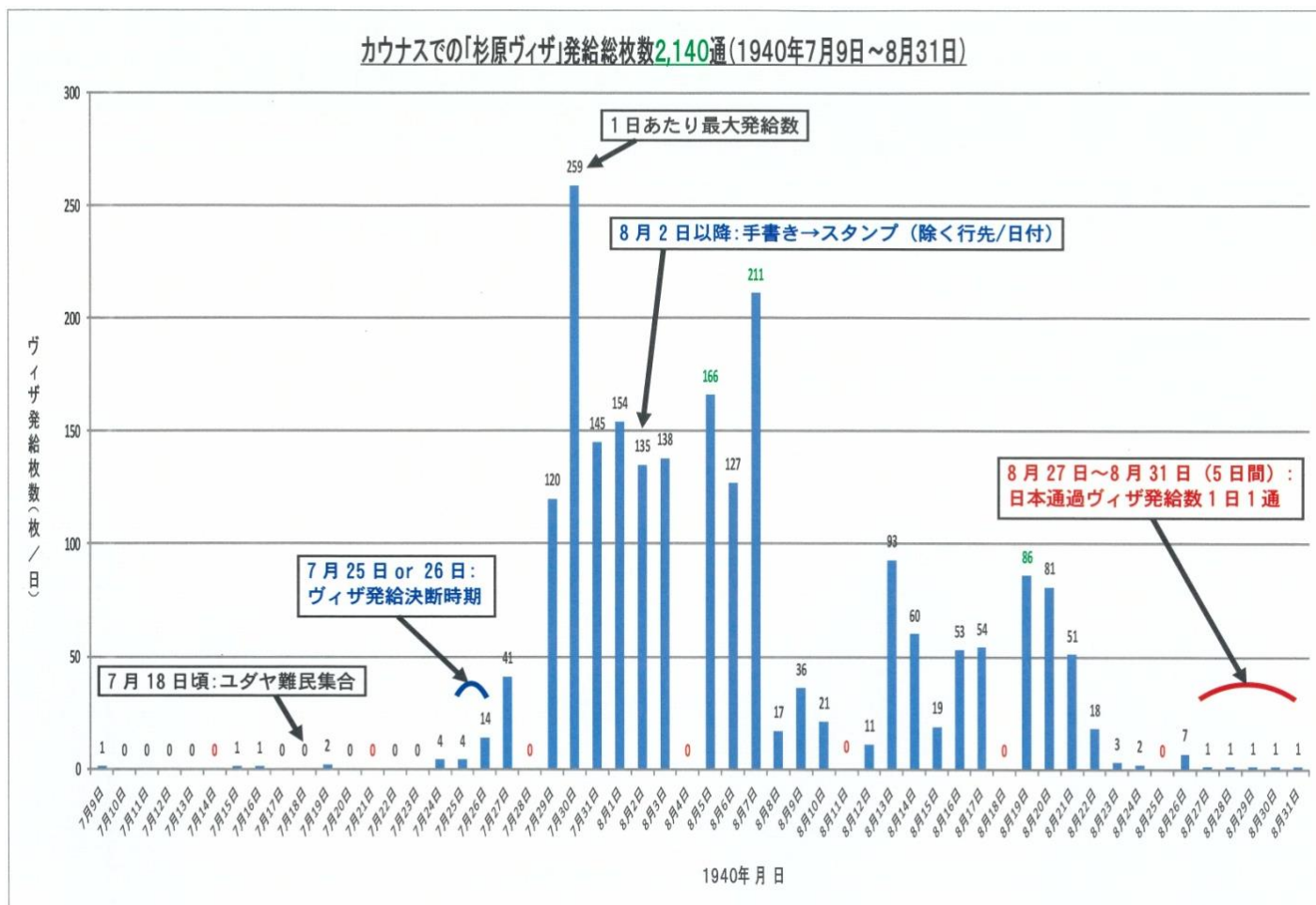
- ・最終行先国（目的地）のヴィザを有している者
- ・日本への入国及び日本から出国するための渡航費（乗車券）を有している者
- ・十分な滞在費用（旅費）を有している者（250 円以上の提示金, 後に 1 日 25 円相当）

しかし、この条件を満足するユダヤ難民はほとんどいませんでした。杉原は考え抜き、レヴィン家族に発給した 7 月 25 日・26 日頃、「私を頼ってくる人々を見捨てるわけにはいかない。…私はヴィザを出すことにする。」と決断しました。ヴィザの発給作業は 8 月 31 日まで、又はカウナスの領事館を閉鎖したと思われる、9 月 3 日まで続けられました。

多くのユダヤ難民が日本領事館に押し掛けていた様子がよく分かる、オランダ名誉領事ヤン・ツバルテンディクの戦後の証言を紹介します。

「旅券に（日本）通過ヴィザを発給した（杉原）領事は、…そんなに早く（キュラソー・）ヴィザを発行しない様にと電話で何度も（オランダ領事館に）依頼してきました。道路はヴィザを待っている人たちであふれており、その数の多さに（日本）通過ヴィザの発給が追い付かなかったのです」【注：（ ）は筆者】
 発給手数料は一通あたり 2 リタス（当時のレートで 1.2 円）でした。「手書き」では時間が掛るので、途中（8 月 2 日頃）から、「スタンプ」によって発給作業が飛躍的に捗りました。また、モイシェ・ズブニクは、日本領事館に押し掛けて行き、ミール神学校の教師・学生分のヴィザ約 350 通の作成を手伝いました。

外交史料によると、7 月から 8 月の日本通過ヴィザ発給総数は 2,140 通ですが、8 月下旬の 5 日間は 1 日 1 通と激減しております。杉原が個人別データを取る作業を止めたためであり、実際の発給数はもっと多いと思います。事実、リストにないヴィザの存在が近年、ヴィザ受給者の家族により判明しています。



カウナスでの「日本通過ヴィザ」発給のトレンド (1940 年 7 月～8 月)

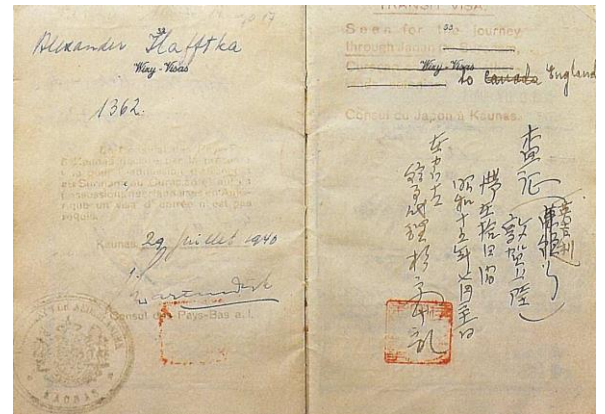
名 前	名前のスペル	出 身 地	親族関係	日本通過ヴィザ		備 考
				リスト番号	発行年月日	
スタニスラフ・セルコ-セルキン	Stanislaw SERKO-SERKIN	ポーランド		199	1940.8.31	・杉原リストに番号/名前あり
ソラ・パギルスキス		ポーランド		無し	1940.8.31	・杉原リストに番号/名前なし
イザスカス・パギルスキス		ポーランド	ソラ(母)の息子	無し	1940.8.31	

「杉原ヴィザリスト (カウナス)」に記載されていない「日本通過ヴィザ」の存在 (事例)

杉原ヴィザの取得者にはポーランド人だけではなく、リトアニア人やドイツ人などもありました。また、「キュラソー・ヴィザ」ではなく、最終行先国(カナダ, 米国等)の入国ヴィザを既に取得していた人もいましたが、多くの難民は、逃避行の途中で行先国を変更しました。キュラソーに行った人は一人もいません。

申請者の国籍	ヴィザ発給枚数	発給比率 (%)
ドイツ	42	2
イギリス	10	0.5
アメリカ/カナダ	5	0.2
オランダ	3	0.1
ルクセンブルグ	3	0.1
チェコスロヴァキア	23	1.1
リトアニア	101	4.7
リトアニア/ソ連	7	0.3
ポーランド	1,946	90.9
合計発給枚数	2,140	100

国籍別のヴィザ発給枚数



右:ハフトカ家族に発給された手書きの日本通過ヴィザ
左:スタンプのキュラソーヴィザ (除く日付/署名)

杉原はカウナス駐在のソ連領事ヤコヴィチクに会って、日本通過ヴィザがあれば、シベリア鉄道でソ連領土を通過できる感触をえております。では、なぜソ連は「領土通過」を許可したのでしょうか？

4. 「ソ連領土通過」許可の経緯

●リトアニア政府の思惑

1940年6月ソ連軍のリトアニア侵攻後、ユダヤ難民は1941年1月までに、宗教を認めない、無神論国家ソ連の国籍を取得しなければならなくなりましたので、大半のユダヤ難民はリトアニアを出国しようとしていました。ゾラフ・バルハフティクは、リトアニアの副首相ピウス・グロバツキと面談し、ソ連通過許可を要請しました。リトアニア政府は財政負担軽減の側面より、ユダヤ難民がリトアニアに居住することを望まず、ユダヤ難民のソ連通過をソ連政府に働きかけました。またユダヤ難民のソ連通過はビジネスとして成り立つとして、ソ連国際観光局にも働きかけました。

●ソ連政府の思惑

ソ連でユダヤ難民の領土通過を推進した人物はウラジーミル・デカノゾフ副外務大臣 (外務次官) でした。

彼は1940年4月、ヴァチスラフ・モロトフ外務大臣に「ユダヤ難民のソ連通過により、難民や海外ユダヤ人組織から150万ドル (90万ルーブル, 現在価値で1億ドル) を超える外貨を手に入れることができる」と強調しました。モロトフ外務大臣はこの問題の検討を関係機関 (鉄道・船舶・ソ連国際観光局) に指示しましたが、動き出したのは7月でした。デカノゾフとリトアニア駐在ソ連代表ポジニアコフが連名で、1940年7月25日に、ロシア共産党中央委員会 (政治局) に宛てた電報は次の通りです。

「現在リトアニアには、ヴィリニユスを中心に、旧ポーランドから大量のユダヤ難民が流入している。…こ

これらの難民をリトアニアに放置することは望ましくない。至急ソ連通過を許可し、…出発させることが相当と考える。ご指示を乞う」

これに対して、7月29日に、ヨシフ・スターリン首相の署名入りでロシア共産党中央委員会より、「リトアニアに滞在する旧ポーランドからのユダヤ難民にソ連通過を許可する」との決定が、モロトフ外務大臣とラヴィレンチャー・ベリヤ内務大臣に送られました。

ソ連が領土通過を許可した理由は、鉄道利用による交通費、モスクワやウラジオストク滞在による宿泊費等がユダヤ難民や支援団体から支払われる外貨の獲得という「経済的な側面」と、ユダヤ人から他国の軍事・政治情報の収集という「諜報活動の側面」があったものと思われます。ユダヤ難民の多くが、ソ連秘密警察からスパイになるように強要されました。ロシア・ホロコースト研究教育センター共同議長、ロシア国立人文大学のイリヤ・アルトマン教授によれば、何らかのスパイになった人が20%はいたといわれていますが、実際はどれ位の人がそれに応じたかは分かりません。



ヴァチェスラフ・モロトフ
(1890-1986)



ラヴィレンチャー・ベリヤ
(1899-1953)

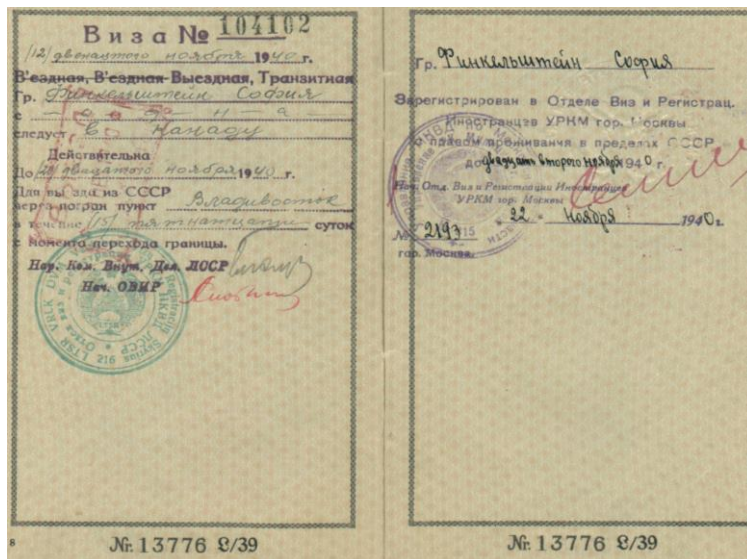


ヨシフ・スターリン
(1878-1953)

余談ですが、1953年3月スターリンが死去した後、ベリヤとデカノゾフは政争に敗れ、同年12月「国家反逆罪」で処刑されました。モロトフも危機はありましたが、長寿(96歳)をまっとうしました。



リトアニア出国許可書



フィンケルシュタイン家族に発給されたソ連通過ヴィザ

ソ連通過ヴィザ発給数(1940年7月~1941年2月)は、少なくとも2,885通ですが、その前後にも発給されていますので、3,000通を超える可能性(最大3,185通)があります。

第1回と第2回の話のを要約します。1940年7月が全てのカギとなりました。「キュラソーヴィザ」、「日本通過ヴィザ」、そして「ソ連通過ヴィザ」の発給はいずれも、1940年7月に決断されました。奇跡の7月といえます。

次回(第3回)は、「モスクワ日本大使館」と「ウラジオストク日本総領事館」での「日本通過ヴィザ」また

は「渡航証明書」の発給、及び日本に上陸したユダヤ難民救済の話です。